

第 3 期佐賀市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール

次期計画策定に係るスケジュールについて

資料2

	令和5年度		令和6年度											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 意向調査（子育て環境、幼児教育無償化等）														
● 調査の実施・結果 ※ R5年12月13日 第三期手引き改訂版の通知 ※ R5年12月26日 意向調査・計画策定の委託の入札（不調） 意向調査R6.1月→R6.4月へ変更			実施											
				集計		報告書								
2 保育・教育の量の見込み・提供体制の確保														
● 子ども・子育て会議の意見聴取： R6.2月→R6.7月へ変更 ・提供区域の設定 ・就労時間の下限時間 ・量の見込み、体制の確保の方策						7/12 ●								
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制の確保														
● 子ども・子育て会議の意見聴取： R6.6月→R6.7月へ変更 (各事業の量の見込み・提供体制の確保策)						7/12 ●								
4 パブリックコメント前の計画（案）の確定														
● 子ども・子育て会議の意見聴取 (パブリックコメント前の計画（案）の確定)							8/7 ●							
5 市議会への報告														
● 市議会への報告（ 9月議会_研究会 ） (パブリックコメントの実施前の状況)								●						
6 パブリックコメントの実施														
● パブリックコメントの実施～意見の公表まで ※公表の予告期間：7日以上 ※意見提出期間：計画の案の公表の日から30日以上の期間 ※閲覧場所 41カ所（市役所、支所、公民館） ※意見等の提出方法：郵便、FAX、電子メール等									予告 期間	パ ブ コ メ 実 施	意 見 書 の 対 応	意 見 の 公 表		
7 計画の確定														
● 子ども・子育て会議の意見聴取 (パブリックコメント結果等の報告、計画の確定)												●		
8 県との協議														
● 県との協議										●				
9 市議会への報告														
● 市議会への報告（最終報告）													●	
10 計画策定														
● 確定、配布														●